

八幡インターチェンジ周辺における物流産業拠点整備について(報告)

1 主旨

令和5年11月9日付、金剛土地区画整理組合設立準備委員会(以下「準備委員会」)から、物流産業拠点の整備に向けた土地区画整理組合設立の認可申請書が提出されたため、報告するもの。

2 事業概要

(1)対象地区

対象地区は、九州自動車道八幡インターチェンジや北九州都市高速馬場山出入口に近く交通の要衝であり、市の都市計画マスタープラン及び物流拠点構想において、物流・生産拠点に位置付けられているエリア内にある。

(2)事業目的

対象地区において、地権者で構成される組合が土地区画整理事業手法を用いて基盤整備を行い、物流産業拠点の整備を行うものである。

(3)事業内容(案)

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 1)事業名 | 北九州広域都市計画事業 金剛土地区画整理事業 |
| 2)施行者 | 北九州市金剛土地区画整理組合 |
| 3)施行区域 | 八幡西区金剛一丁目、馬場山東三丁目、大字馬場山の各一部 |
| 4)施行面積 | 約7ha |
| 5)施行期間 | 令和5年度～令和8年度 |
| 6)事業費 | 約11億円 |

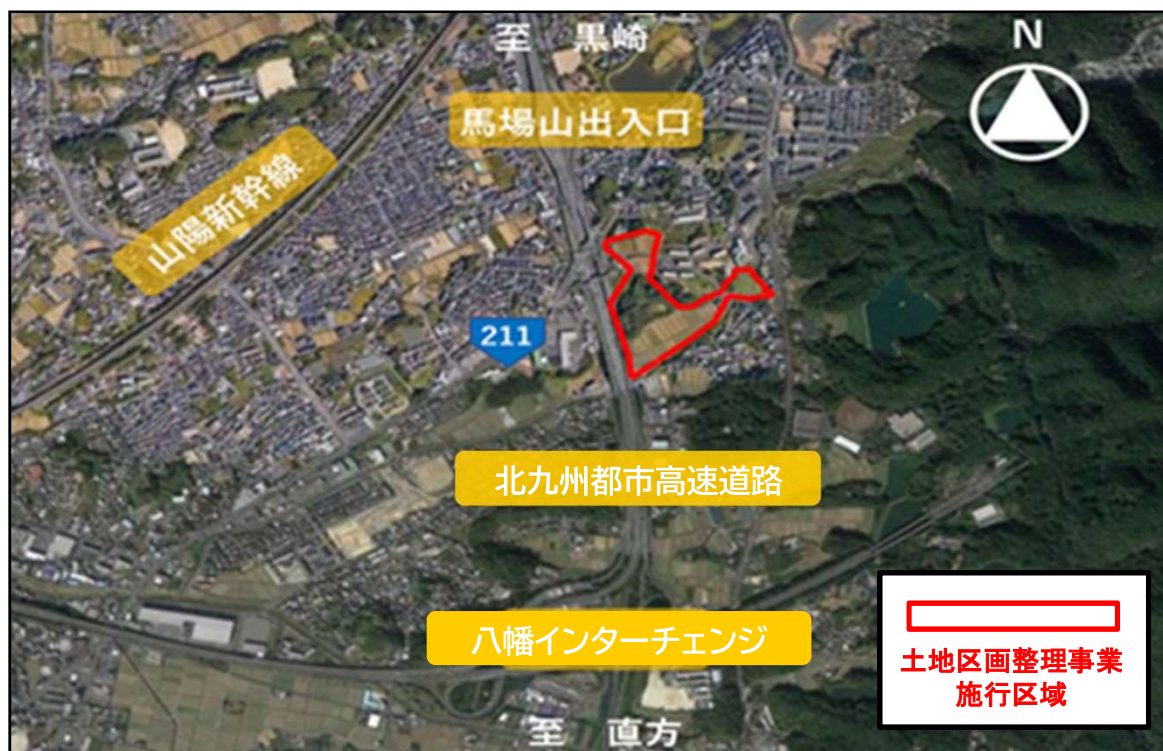
(4)これまでの経緯

- | | |
|---------|--|
| 令和3年7月 | 準備委員会を結成 |
| 令和5年3月 | 準備委員会より、北九州市に都市計画提案の申請
(土地区画整理事業、用途地域、地区計画) |
| 令和5年11月 | 準備委員会より、北九州市に組合設立申請書の提出 |

(5)今後の予定

- | | |
|--------|---------------------------|
| 令和6年1月 | 北九州市都市計画審議会 |
| 令和6年2月 | 都市計画決定・変更
土地区画整理組合設立認可 |
| 令和8年度 | 事業完了 |

(6) 土地区画整理事業 位置図



(7) 土地区画整理事業の施行区域内における土地利用計画図(案)

